



春の全国交通安全運動



4月6日（土）～4月15日（月）

スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

◆運動の重点◆

(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路横断するときは、横断歩道で手を上げて横断する意思を車の運転者に明確に伝えましょう。

(2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

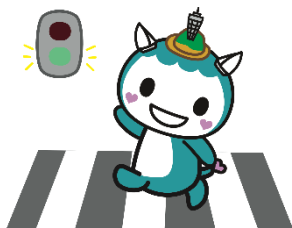
横断歩道等で歩行者等を見かけたら止まりましょう。
車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

(3) 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

加害者にも被害者にもならないために、交通ルールとマナーを守って、自転車を安全に利用しましょう。

(4) 二輪車の交通事故防止

二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

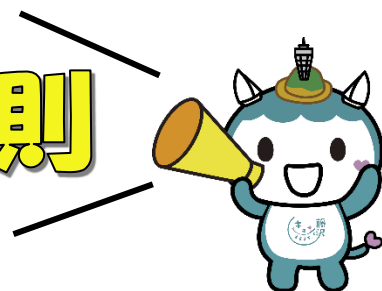


藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250（直通）

自転車のルールを再確認！！

自転車安全利用五則



1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2

交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認

3

夜間はライトを点灯

4

飲酒運転は禁止

5

ヘルメットを着用

